



参加費
無料

荷役作業安全ガイドライン説明会

荷役災害防止担当者教育

陸上貨物運送事業の労働災害の約7割は、トラックの荷台等からの墜落・転落等の荷役作業中に発生しています。さらに、そのうちの約7割は荷主等（荷主、配送先、元請事業者等）の事業場で発生しています。このため、厚生労働省では平成25年3月に「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン」を策定し、陸運事業者及び荷主等それぞれの実施事項が示されました。

また、本ガイドラインが令和5年3月に改正されたことを踏まえ、テールゲートリフターやロールボックスパレットについても解説を行います。



令和6年10月21日(月) 9時30分～14時30分

会場：中部トラック総合研修センター みよし市福谷町西ノ洞21-127

内容

・荷役作業安全ガイドラインの解説

令和5年3月28日に労働安全衛生規則が改正されたことにより、ガイドラインも変更されましたので、変更となったポイントを中心に、改めてガイドラインが示す内容等をお伝えしていきます。

- ・定員：70名（愛知県支部の会員事業者のみ ※不明な方はお問い合わせください。）
- ・申込締切：10月11日(金) 但し、定員に達し次第締め切りとなります。
※受講票等の送付はありません。
- ・受講証明：説明会受講者には、受講証明書を交付します。

お問合せ先： 陸上貨物運送事業労働災害防止協会（陸災防）愛知県支部

TEL 0561-56-6560 FAX 0561-56-6561

(切り取らずにそのままお送りください。)

参加申込書

(電話にてお申し込みの後、郵送またはFAXにてお送りください。)

ふりがな 参加者氏名 (1事業者2名まで)		
事業場名		Ⓜ 社印
所在地	〒	—
電話・担当者氏名	TEL()	— 担当者

※参加申込書にご記入いただいた情報は、本セミナー及び当協会からの情報提供以外には使用いたしません。